

2019年度 東海学生陸上競技連盟登録要項

1. 登録日程

	郵送締切日 (必着)
第1回	3月8日 (金)
第2回	3月29日 (金)
第3回	4月12日 (金)
第4回	4月26日 (金)
第5回	5月17日 (金)
第6回	6月14日 (金)
第7回	7月19日 (金)
第8回	8月16日 (金)
第9回	9月20日 (金)
第10回	10月18日 (金)
第11回	11月15日 (金)
第12回	12月6日 (金)

2. 提出場所 ※郵送のみの受付になります

〒467-0806 名古屋市瑞穂区瑞穂通4-13-1 勝陽ビル301号
 東海学生陸上競技連盟 登録係
 (TEL/FAX 052-842-1878)

3. 申込方法 ※「登録に関する注意事項」を併せて確認すること。

i) 提出物 (全て東海学連HPよりダウンロード可)

※USBメモリを用いてください

- ① 2019年度公益社団法人日本学生陸上競技連合 (兼(財)日本陸上競技連盟)
登録申込に必要事項を入力したデータ(USB)及び印刷したもの (両方必須)
- ② 2019年度個人登録票 (様式A-1)
- ③ 2019年度各都道府県別陸協登録人数報告書 (様式A-2)
- ④ 2019年度役員一覧表 (様式A-3)

必要事項を入力したデータ(USB)及び印刷・押印したもの (両方必須)

- (※本年度初回の登録時は必須。その後、役員等の変更時に必ず提出すること)
- ⑤ 2019年度登録料内訳書 (様式A-4)

⑥ 兵庫陸協・福岡陸協・宮城陸協登録者がいる場合は、以下の内訳書も提出のこと

- ・ 2019年度兵庫陸協登録料内訳書 (様式A-5)
- ・ 2019年度福岡陸協登録料内訳書 (様式A-6)
- ・ 2019年度宮城陸協登録料内訳書 (様式A-7)

- ⑦ ゼッケン郵送用切手 (ゼッケンの郵送を希望する場合のみ)

ii) 申込料

- ・加盟校分担金（金額については項目5参照）
- ・登録料（金額については項目6参照）

4. 振込先（登録料・加盟校分担金は以下の口座に事前に振り込んでください）

※必ず大学名で振り込むこと。

※一度振り込んだお金はいかなる場合も返金しません。

三菱東京UFJ銀行八事支店 普通口座 3551198
東海学生陸上競技連盟 ヘッドコーチ 黒須雅弘

※振込の際の注意事項

振込団体名の前に、インデックスを付けて頂くようにお願いします。

登録

第1回登録	登録料、加盟校分担金は	振込名の前に	1)
第2回登録	登録料、加盟校分担金は	振込名の前に	2)
第3回登録	登録料、加盟校分担金は	振込名の前に	3)
第4回登録	登録料、加盟校分担金は	振込名の前に	4)
第5回登録	登録料、加盟校分担金は	振込名の前に	5)
第6回登録	登録料、加盟校分担金は	振込名の前に	6)
第7回登録	登録料、加盟校分担金は	振込名の前に	7)
第8回登録	登録料、加盟校分担金は	振込名の前に	8)
第9回登録	登録料、加盟校分担金は	振込名の前に	9)
第10回登録	登録料、加盟校分担金は	振込名の前に	10)
第11回登録	登録料、加盟校分担金は	振込名の前に	11)
第12回登録	登録料、加盟校分担金は	振込名の前に	12)
臨時登録	登録料、加盟校分担金は	振込名の前に	リ)

5. 加盟校分担金

分担金については、各大学男子の分4000円、女子の分4000円とします。

但し、登録者が3名までの大学は、1人につき1000円とします。

(4名以上は何人でも4000円とします。)

例) A大学の第1回から第3回登録について

第1回登録 男子4名・女子1名 分担金 ¥5000

(男子が4名のため男子の分の分担金は¥4000で女子が1名のため女子の分の分担金は¥1000よって合計¥5000)

第2回登録 男子8名・女子4名 分担金 ¥3000

(男子は第1回登録で累計人数が4名に達しているので分担金は不要。女子は第1回登録で1名の登録があり、累計人数が4名に達していないため3名分の¥3000を負担する。よって合計は¥3000)

第3回登録 男子3名・女子3名 分担金 ¥0

(男女ともに第2回登録までに累計4名に達しているので分担金は不要)

6. 個人登録料（内訳） [1人分]

1. 連合登録料	1 8 0 0 円
2. 保険料	1 8 5 0 円
3. 日本陸連登録料	1 0 0 円
4. 会議分担金	5 0 円
5. 西日本 I C 分担金	1 0 0 円
6. 本連盟登録料	1 2 0 0 円
7. 本連盟運営協力負担料	3 5 0 円
8. ナンバーカード代	2 0 0 円
9. 年鑑代	3 5 0 円

合計	6 0 0 0 円
----	-----------

7. ゼッケンの再発行について

ゼッケンを紛失した際は、再発行もできます。

ゼッケン代及び郵送料は各自で負担していただくことになります。